

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 茨城大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的にかつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
1	東京都中央区日本橋 本町3-4-7 (株)教育施設研究所	茨城大学(文京2)総合研 究棟(理学部B・C棟)改修 設計業務	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1	平成18年4月10日	10,080,000	随意契約	評価基準に基づき、複数の業者から技術提案 書を提出させ、選定委員会において審議し、 技術提案書を選定する標準型プロポーザル方 式により相手方を選定しているため。 契約事務取扱細則第39条第1項第1号	その他(引き続 き企画競争・公 募)	企画競争等を実施		
2	東京都江東区亀戸2 -26-11 (株)ピーエーシー	茨城大学(文京2)総合 研究棟(理学部B・C 棟)改修設備設計業務	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1	平成18年4月10日	5,670,000	随意契約	評価基準に基づき、複数の業者から技術提案 書を提出させ、選定委員会において審議し、 技術提案書を選定する標準型プロポーザル方 式により相手方を選定しているため。	その他(引き続 き企画競争・公 募)	企画競争等を実施		
3	新日本監査法人	会計監査業務	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1	平成18年7月3日	10,414,500	随意契約	国立大学法人法第35条において準用する独 立行政法人適用法第40条の規定に基づき、 文部科学大臣から本学の会計監査人として、 新日本監査法人が選任されたため。 契約事務取扱細則第39条第1項第1号	その他	随意契約によらざるを得ないもの		
4	エヌ・ティ・ティ・ アドバンステクノロ ジ(株)	光センシング測定器	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1	平成18年9月21日	5,250,000	随意契約	当該物品は、同社が直接製造・販 売を行っているため競争を許さない。 契約事務取扱細則第39条第1項第1 号	その他	競争入札に移行		
5	稲敷郡阿見町阿見原 5443-4 ダイレック(株)	音響光学式エアソルセン サー	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1	平成18年11月8日	5,985,000	随意契約	当該物品は、同社が直接製造・販 売を行っているため競争を許さない。 契約事務取扱細則第39条第1項第1 号	その他	競争入札に移行		
6	武蔵野市西久保1-3- 12 電子科学(株)	水素分析装置	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1	平成18年12月20日	9,345,000	随意契約	当該物品は、同社が直接製造・販 売を行っているため競争を許さない。 契約事務取扱細則第39条第1項第1 号	その他	競争入札に移行		
7	神津精機(株)	1/4X及びΦユーレリアンク レードル	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1	平成19年2月1日	7,276,500	随意契約	当該物品は、同社が直接製造・販 売を行っているため競争を許さない。 契約事務取扱細則第39条第1項第1 号	その他	競争入札に移行		
8	五建工業(株)茨城営業 所	茨城大学(文京3)総合研 究棟(理学部B・C棟)改修 (屋外給水設備その他)工 事	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1	平成19年2月22日	28,350,000	随意契約	再度の入札をしても落札者がない ため 契約事務取扱細則第39条第1項第4 号	その他	競争入札に移行	16	
9	水戸市東原3丁目3 番28号 (有)森田商事	ファイリングキャビネット 外	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1	平成19年3月7日	9,976,260	随意契約	再度の入札をしても落札者がない ため 契約事務取扱細則第39条第1項第4 号	その他	競争入札に移行	16	
10	東京都江東区亀戸2 -26-11 (株)ピーエーシー	茨城大学(文京2)総合教 育研究棟改修その他設備 設計業務	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1	平成19年3月14日	17,325,000	随意契約	評価基準に基づき、複数の業者から技術提案 書を提出させ、選定委員会において審議し、 技術提案書を選定する標準型プロポーザル方 式により相手方を選定しているため。 契約事務取扱細則第39条第1項第1号	その他(引き続 き企画競争・公 募)	企画競争等を実施		
11	東京都中央区日本橋 本町3-4-7 (株)教育施設研究所	茨城大学(文京2)総合教 育研究棟改修その他設計 業務	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1	平成19年3月14日	24,885,000	随意契約	評価基準に基づき、複数の業者から技術提案 書を提出させ、選定委員会において審議し、 技術提案書を選定する標準型プロポーザル方 式により相手方を選定しているため。 契約事務取扱細則第39条第1項第1号	その他(引き続 き企画競争・公 募)	企画競争等を実施		
12	東京都千代田区東神 田2-7-1 (株)綜企画設計	茨城大学(中成沢)未来テ クノロジー総合研究棟改修 設計業務	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1	平成19年3月15日	8,400,000	随意契約	評価基準に基づき、複数の業者から技術提案 書を提出させ、選定委員会において審議し、 技術提案書を選定する標準型プロポーザル方 式により相手方を選定しているため。 契約事務取扱細則第39条第1項第1号	その他(引き続 き企画競争・公 募)	企画競争等を実施		
13	東京都中野区中野5 -13-1 (株)明野設備研究所	茨城大学(中成沢)未来テ クノロジー総合研究棟改修 設備設計業務	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1	平成19年3月20日	6,720,000	随意契約	評価基準に基づき、複数の業者から技術提案 書を提出させ、選定委員会において審議し、 技術提案書を選定する標準型プロポーザル方 式により相手方を選定しているため。 契約事務取扱細則第39条第1項第1号	その他(引き続 き企画競争・公 募)	企画競争等を実施		
14	東京電力(株)	電気料(4月分)	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1		16,596,167	随意契約	契約事務取扱細則第39条第1項第 15号	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
15	東京電力(株)	電気料(5月分)	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1		15,863,577	随意契約	契約事務取扱細則第39条第1項第 15号	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 茨城大学)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部署の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
16	東京電力(株)	電気料(6月分)	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1		17,048,179	随意契約	契約事務取扱細則第39条第1項第15号	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
17	東京電力(株)	電気料(7月分)	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1		18,803,447	随意契約	契約事務取扱細則第39条第1項第15号	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
18	東京電力(株)	電気料(8月分)	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1		19,204,067	随意契約	契約事務取扱細則第39条第1項第15号	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
19	東京電力(株)	電気料(9月分)	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1		18,247,321	随意契約	契約事務取扱細則第39条第1項第15号	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
20	東京電力(株)	電気料(10月分)	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1		17,382,638	随意契約	契約事務取扱細則第39条第1項第15号	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
21	東京電力(株)	電気料(11月分)	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1		17,164,013	随意契約	契約事務取扱細則第39条第1項第15号	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
22	東京電力(株)	電気料(12月分)	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1		18,839,154	随意契約	契約事務取扱細則第39条第1項第15号	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
23	東京電力(株)	電気料(1月分)	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1		18,665,464	随意契約	契約事務取扱細則第39条第1項第15号	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
24	東京電力(株)	電気料(2月分)	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1		19,157,826	随意契約	契約事務取扱細則第39条第1項第15号	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
25	東京電力(株)	電気料(3月分)	菊池 龍三郎 茨城大学学長 水戸市文京2-1-1		15,935,834	随意契約	契約事務取扱細則第39条第1項第15号	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
合計					362,584,947						

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随契限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。

なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。

(注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。

電気、ガス、水道、電話通信役務・・・調査対象(1回の支払につき1件とする)

複数年契約のリース契約、コピー機の保守役務等・・・18年度に契約していなければ、調査対象外

(注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目を1契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。

- (注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難い場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。
- (注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。
- (注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。
- (注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他（引き続き企画競争・公募を実施）」と記載する。
- (注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。
なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。
- (注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない) 随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。
- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」
 - ・見直し後においても、なお、包括条項（バスケットクローズ）に該当する契約とする場合については「19」